

## ご 注 意

左の納入申告書は、退職所得に係る市民税・県民税の納入申告書ですから退職所得の市民税・県民税についてのみ記入してください。したがって、退職手当等が支払われなかった月は記入の必要はありません。

また、納入書等(表面)の納入金額(2)欄については、通常の給与分と退職所得分の税額をはっきりと区別してそれぞれの該当欄に記入してください。

なお、納入金額(1)欄と納入金額(2)欄の「給与分(一括徴収分を含む。)」の金額が同額の場合は、納入金額(2)欄の「給与分(一括徴収分を含む。)」には記入しないでください。

1. 退職手当等より市民税・県民税を特別徴収し納入すべき「年」と「月」を記入してください。
2. 退職手当等を支給した人の数を記入してください。
3. 2に記入された者に対して支給した退職手当等の支払金額の総額を記入してください。
4. 2に記入された者について算出した市民税および県民税それぞれの総額を記入してください。
5. 法人番号を持たない個人事業主の方については、①金融機関等へは納入書(表面)のみ記載したものを提出し、②それとは別に、個人番号を含めて記載した納入申告書(裏面)を当市税務課へ郵送等で提出してください。

市民税 県民税 納入申告書																				
香川県観音寺市長 宛て												年 月 日 提出								
年 月分		退 職 者	氏名						勤続年数		年									
人員			人		住所															
退職手当等 支払金額										十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
特別徴収 税 額			市民税																	
			県民税																	
特別 徴収 義務 者	住所又は 所在地						印													
	氏名又は 名称																			
法人番号 又は 個人番号																				
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項並びに観音寺市税条例第53条の2の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。																				